

第 2 回能勢町障がい者計画等推進委員会議事録

開催日時	令和 2 年 1 月 2 3 日（木）午後 3 時 0 0 分から 4 時 4 5 分	
開催場所	能勢保健福祉センター 1 階 集団指導室	
議 題	(1) 能勢町障がい者計画等についての実績報告 (2) 能勢町障がい者計画等の推進に向けて (3) 第 6 期能勢町障がい福祉計画・第 2 期能勢町障がい児福祉計画策定に向けて (4) その他	
出席者	委 員	野村恭代、塩田克實、塩田恒美、田邊康、城阪敏明、高橋基樹、宇佐美哲郎、坂井幸一、中幸男、永棟真子、松下和之、細谷常彦、高田聡文、村田夏実、長池敦子、岡村雅人（敬称略）
	事務局	瀬川、藤原、疋田（敬称略）

議事の内容

事務局	<p>【開会】</p> <p>令和元年度第 2 回目能勢町障がい者計画等推進委員会を開催する。</p> <p>本日は今年度最後の委員会となる。</p> <p style="padding-left: 40px;">能勢町身体障害者福祉会 会長 八木 キヨミ様</p> <p style="padding-left: 40px;">精神障害者地域活動支援センター咲笑 深田 陽子様</p> <p style="padding-left: 40px;">くりのみ園 大崎 年史様</p> <p style="padding-left: 40px;">地域支援センター第 2 わとと 清水 正樹様</p> <p>は事前に欠席との連絡をいただいている。</p> <p>出席者が過半数に達しているので、有効成立している。</p> <p>それでは、これからの議事進行は野村委員長にお任せする。</p>
委員長	<p>ゼミ生のことであるが、精神障がいの子どものもつ親御さんが社会に対してどのような仕組みがあれば自分自身の生活をするのが可能になるのか、そのような趣旨での論文を書いていた。そこで、彼女が指摘していたのは、一つは、社会の中で専門職が障がいをもつ子どもへの支援を行う提供者として親を見ていたのではないかということ。つまり、専門職でありながら、親御さんに対して、その人の生活を支援するのではなく、子どもの生活を支援する一つの資源として親を見ていたという指摘。もう一つは、社会の仕組みに対しての指摘である。就労を支援する事業所、相談を受ける事業所、日中の居場所を提供する事業所、様々な事業所があるが、このような事業所ごとに役割や機能が分断されていることによって、障がいをもつお子さんや親御さんを含めた全体を支援する事業所がないのではないかという指摘であった。こうした問題に対し</p>

	<p>て、断らない相談支援を行う、という方針を国が12月に示したので、総合相談という形で家族に対する支援のあり方が変わるのではないかと論じていた。</p> <p>断らない相談支援というので、私も全国の新聞社から取材を受けているが、総合相談という仕組みが早ければ2021年から始まるということである。</p> <p>次年度は次期計画策定の時期となっている。計画を作るというのが目的ではなく、能勢町の障がい施策をどのように作り上げていくのかということを念頭に置きながら協議をしていくということが必要だと思っている。つまり、断らない相談支援という仕組みをいかに能勢町として作っていくかということである。</p> <p>本日は、現計画の実績報告、次期計画策定に向けての議論である。</p> <p>まずは【議題（1）能勢町障がい者計画等についての実績報告】について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	<p>それでは、能勢町障がい者計画等についての実績報告について説明する。資料2。</p> <p>障がい福祉サービス等の平成30年度までの実績、また、令和元年12月末までの実績についてまとめたものになる。その中で特に大きく増減のあったところは赤字で下線を引いて示している、そのあたりを中心に説明する。</p> <p>1、2ページ目は、障がい福祉サービスの訪問系のサービスになる。1ページの『居宅介護』では、人数に対しての達成率は100%を超えており、目標数値には達していますが、利用時間数は66.4%と目標値に達していない。原因は、事業所不足による事業所と利用者とのニーズのミスマッチと思われる。</p> <p>次に3、4ページ目は日中活動系のサービスになる。3ページ目の『自立訓練』では、人数、利用時間数共に今年度は0であり、目標値に達していない。前年度に比べて利用者1人の減少である。こちらは、元々利用者自体が少ないが、自立をしていく過程には今後利用される方が増加するようでないといけないので、少しでも利用者が増えるような支援ができればと思っている。</p> <p>『就労移行支援』では、人数、利用時間数共に目標値に達していない。こちらについては、実利用者が前年に比べて減少している。理由としては、今年度の新規の方もいるが、一般就労に結びついた方もおられることから合計として減少となっている。『就労移行支援』は2年間で一般就労へ結ぶための就労訓練を行う場であることから、一般就労へと結びついた利用者が少しずつ増えてきた結果、今年度減少となったものである、これからも利用者が増えるよ</p>

うな支援ができればと思っている。

続いて4ページ目。『就労継続支援A型』、『就労継続支援B型』の就労系のサービスについては、障害者就業・生活支援センター等支援機関等から新規の利用につながったケースや、ご家族から意向を聞き取った上でサービスに結びついたケースなどによる新規の支給決定者は増加している。しかし、まだ人数、利用時間数共に目標値に達していない。継続的な利用の難しさはあるが、自立に向け、一般就労へと結びつけるための必要な支援の一つなので、様々な機関との連携がこれからも必要であると感じている。

このページの最後の『就労定着支援』だが、こちらは平成30年度から始まったサービスである。一般就労に結びついた方が定着するために事業所がバックアップするものであり、こちらは、昨年から今年にかけて増加しており、就労移行支援からの継続支援につながっていることから、今後も一人でも多く自立につながる支援ができればと思っている。

次に5ページ目。こちらは居住系サービス、計画相談が記載されている。この中では特に『共同生活援助』『施設入所支援』について説明する。『共同生活援助』については、目標数値を達成していないが、『施設入所支援』については目標数値を上回っている。この2つについては、どちらも利用希望は増加傾向であり、特に施設入所支援の待機数は増加している。原因は、やはり支援している家族の方の高齢化等によるものであり、親亡き後のことを考えて入所調整をしている方が増えていると思われる。

続いて、6、7ページ目。こちらは、地域生活支援事業である。7ページ目の『移動支援』と『日中一時支援』について説明する。

移動支援は人数、利用時間数共に目標数値に達していない。利用希望者は利用者からの相談を受けていると多い印象を受けるが、実利用数は減少となっている。それは、おそらく、移動支援の事業所が少ないのと利用したい時間帯になかなか利用できないなどが原因ではないのかと思っているところである。

日中一時支援については実績が11月利用分までの算定になっている。こちらについては増加傾向にあり、目標数値を上回っています。要因としては、親亡き後のことを考えて支援者を少しでも増やしていこうとされていることだと思われる。

最後に8ページ目。障がい児のサービスである。こちらでは、『児童発達支援事業』と『放課後等デイサービス』について説明する。『児童発達支援事業』は、1件の増加となっているが、未就学児の子育て支援事業から障がい児福祉サービスへとつながったケースになる。やはり関係機関、関係部署と連携を図

	<p>りながら早期発見、早期のサービス利用へとつなげていきたいと考えている。</p> <p>『放課後等デイサービス』では、利用人数は目標数値を大幅に上回っている。能勢町では特に利用の増加が大きいところだが、こちらについても関係機関、関係部署と連携を図りながら早期発見、早期のサービス利用へとつなげていきたいと考えている。</p> <p>実績報告は以上になる。</p>
委員長	事務局からの説明について、質問を伺う。
委員	『就労定着支援』について、平成30年度から始まり、利用者がおられるということであるが、どのような障がいをお持ちの方か。また、『放課後等デイサービス』についても、どのような障がいをお持ちの方なのか教えていただきたい。
委員長	『就労定着支援』、『放課後等デイサービス』について、どのような障がいをお持ちの方なのか、事務局から説明を願う。
事務局	<p>『就労定着支援』については2人とも療育手帳所持の方である。どちらも元々就労移行支援を利用されていた方であり、一般就労へと結びついた方。その方の就労の定着に向けた支援ということである。</p> <p>『放課後等デイサービス』でも、平成30年から令和元年にかけて増加した方については療育手帳所持の方が多い。手帳を所持していない方でも発達に遅れ、支援が必要な方もおられる。</p>
委員長	ありがとうございました。他に、質問はあるか。
委員	『放課後等デイサービス』について。利用者に対して利用時間数が増えていない。中身を考えた時にどこの事業所にどういう形でいかれているか。学校に事業所が迎えに行ってから療育支援をし、自宅に帰るとというのが私の理解している『放課後等デイサービス』であるが、能勢町内には放課後等デイサービスの事業所がないので、親が遠方の事業所まで連れて行って支援を受けるということで、親も疲弊しているのではないかと想像されるが、能勢町から近い事業所がどのあたりなのか、また、能勢町の利用者はどういった事業所を利用されているのか、教えていただきたい。
事務局	<p>利用者が増えているが、利用時間数が増えていないということについては、週3、4日利用という支給決定が多いが、体調等により実際の利用日数に影響しているところがある。</p> <p>能勢町内には放課後等デイサービスの事業所がないので、能勢町外の事業所を利用されている方がすべてであるが、豊能町、川西市、猪名川町を利用されている方が多い。相談を受けている際にたくさんの選択肢を持ってもらおうと</p>

	池田市や亀岡市等の事業所も提案する。しかし、やはり家族が求めるものとしては事業所に行くまでの手段についてである。家族の方が事業所まで送迎している方はいないのが実情であり、能勢町の自宅まで送迎できる、また、自宅でなくても能勢町のある場所まで送迎できるような事業所を求められている。
委員	つまり、能勢町が遠方で送迎できないので、能勢町の利用者はそういった事業所が利用できないということか。
事務局	能勢町まで送迎できる事業所もある。ただ、自宅までは送迎は難しいという事業所はあるので、送迎できる場所まで家族の方が時間的に迎えに行けるのかというところが課題である。 もう一つマッチングしない原因としては、事業所がどのような内容の支援をしているかである。学習の支援といったことに特化している事業所もあれば、運動に特化した事業所もある。家族としてどういった支援を望まれるかによってもなかなか合わないということも考えられる。
委員	箕面市では、どんどん放課後等デイサービスの事業所が増えている印象を受け、おそらく非常に注目されている事業ではないかと思う。都市部ではたくさん選択肢があると思うが、能勢町では、地理的に選択肢が限られるのではないか。都市部では放課後等デイサービスの事業所が乱立しているにもかかわらず、能勢町では放課後等デイサービスの事業所ができる予定はないのか、または誘致する予定はないのか。能勢町でも都市部と同じようなサービスが受けられるような環境づくりができるのか、そのあたりを教えていただきたい。
事務局	誘致するという計画は今のところないが、支援ができるとすれば、町の土地や建物を有効活用していただくというのも一つ方法であると思う。猪名川町の放課後等デイサービスの事業所が、障がい福祉サービスに活用できないかということで能勢町の土地を探しておられたということがあり、紹介したことがある。実際に能勢町の土地等を利用していただいた中で何か発展できないか、そういった側面の支援しかできないが、何かつながっていけばと思う。
委員	潜在的利用者がいないと事業所ができないと思う。このように実績数として挙がってきている中、最近では早期支援だと思っているので、能勢町ではこれだけ潜在的利用者がいるということに関係事業所等に事あるごとにアピールしていかないといけないと思う。能勢町で利用者が利用しやすい環境を整えればと思う。
事務局	関係事業所等には引き続き、情報提供をしていきたいと思う。
委員長	他に、質問はあるか。
委員	計画値と実績の乖離しているところについての分析が大事であり、次期計画

	<p>策定には反映してもらいたい。</p> <p>もう一つは、放課後等デイサービスを5年程前から箕面市と豊能町の2か所でしている。箕面市では能勢町の利用者はいないが、豊能町の事業所では能勢町の利用者はいる。法人としては、能勢町に活用できる土地があれば能勢町で放課後等デイサービスをしたということは法人会議でも挙がる。しかし、送迎の問題がある。支援学校の放課後に迎えに行き放課後等デイサービスの支援をすとしても支援する時間がほとんどないという課題がある。また、豊能町の事業所でも慢性的に赤字であるので、能勢町で事業をすれば赤字になるのではないかという運営上の課題もある。</p>
委員	<p>私共の法人では箕面市と豊能町の2か所で放課後等デイサービスの事業をしている。先ほどのご意見にもありましたが、箕面市では放課後デイサービスの事業所が非常に多く、支援学校の放課後には放課後等デイサービスの事業所の車があふれるほど迎えに来ているというのが実情である。また、人員配置基準というものが当初より非常に厳しくなった。専門職を配置しなければならず、人件費がかさむということからも慎重に検討しなければならない。社会福祉法人として、運営が厳しくてもニーズがあればやっつけようというのが実情であり、こういった会議でも放課後等デイサービスの事業所が能勢町内にあればいいなとよく聞くので、法人の会議でもよく議論をする。支援員にも話を聞くのであるが、支援学校の放課後に迎えに行き放課後等デイサービスの支援をすとしても支援する時間がほとんどないということが課題として挙がる。例えば、家に送る時間を少し遅くするとかも考えたりもしたが、冬にもし雪が降った場合のリスクを考えると難しいということもある。</p> <p>能勢町の土地や建物を有効活用できる場所があり、ご提案していただくというのも一つ方法であると思うが、実状としては難しいところである。</p>
委員長	<p>先ほどのご意見では、一つは、放課後等デイサービスのことについて、もう一つは、計画値と実績の乖離しているところについての原因を分析していただき、次期計画策定に反映してもらいたいということであったので、よろしくお願ひする。</p>
事務局	<p>先ほどの2つのご意見について、まず一つ目の、計画値と実績の乖離している件では、次期計画策定の際に利用者や事業所へのアンケートやヒアリング等でご意見を伺いながら、計画値に反映させていきたいと考えている。もう一つの能勢町の土地や建物を有効活用できるかということについては、確かに能勢町は地勢的に不利なところはあるが、現在能勢町では、公共施設の再編をしているところであるので、集約された建物の跡地が残ると思われる。そういった</p>

	<p>ところの資源の提供ということではできないのではないかと思う。豊能町や箕面市等の近隣に比べると安価に提供できないのではないか考えるので、イニシャルコストは抑えられるので、メリットはあるのではないかと思われる。いずれにしても情報は発信していきたいと考える。</p>
委員長	<p>他に、質問はあるか。</p>
委員	<p>『放課後等デイサービス』というのは、放課後にサービスをするということは、できるだけ学校の近くにできるというのが理想だと思う。本当は、障がいのある子もない子と一緒に過ごせる場所というのが理想であり、実践されている市町村もある。例えば、放課後児童クラブというところでは障がいのある子も通っていると思う。</p>
事務局	<p>支援が必要な児童は数名いて、そのための専門の職員は配置している。</p>
委員	<p>制度の前に人を支えるという観点から、現在支援している放課後児童クラブというところをもう少し考えた方がいいのではないかと思う。</p> <p>また、就労に関していえば、能勢町には就労の施設がない。広域で考えているということは、他市に丸投げしている印象を受ける。私は、能勢町で一般就労への就労移行につながるようなサービス、受け皿やシステムを作ることが大切だと考えている。例えば、能勢町内の一般の事業所が障がいのある方を雇用されているのであれば、それについてのネットワークが能勢町内で構築されていないのかということである。もし、ネットワークが構築されているのであれば、そのネットワークをさらに広げることが、障がいのある方に対しての雇用のあり方であり、能勢町内に施設がないことに対して他市に丸投げしているようなイメージを受けるので、能勢町でできることというのを考えていただきたい。</p>
事務局	<p>支援が必要な児童が増えてきている中で、専門の職員を配置するというのは、困難な現状である。</p> <p>就労に関しての質問であるが、やはり、福祉サービスを提供するにあたっては児童から成人、その先の高齢にかけて途切れることなく継続した支援を行っていくということが重要であると考えている。その中で、能勢町内に未整備の障がい福祉サービス事業所があるが、すぐに能勢町内に事業所を立ち上げるということは難しい。その中で能勢町という地理的に不利な地域でも支援が途切れることなく提供できるように、これまでに取り組んでいる面的整備を進めているところである。選択肢は他市に比べると少ないかもしれないが、近隣市の障がい福祉サービス事業所とも連携を取りながら、障がいをもつ方の自立に向けた支援に取り組みたい。</p>

委員長	<p>それでは、【議題（２）能勢町障がい者計画等の推進に向けて】について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	<p>能勢町障がい者計画等の推進に向けて説明する。資料３。</p> <p>１ページ目から説明する。平成２９年度中に策定した能勢町障がい者計画、障がい（児）福祉計画においては、“住民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあい共に生きるまち“という基本理念を掲げ、各施策分野、成果目標をもって取り組んでいるところである。第１回にご説明したが、今年度は特に障がい者計画では②③、障がい（児）福祉計画では②③⑥を引き続き重点的に取り組んでいるところである。</p> <p>２ページ、３ページ目については、地域生活支援拠点等の整備になる。障がい者計画の②いきいきと活躍できる自立と社会参加の推進、③生活の質（ＱＯＬ）を高める生活支援の推進につながる場所である。</p> <p>障がい施設等からの地域移行の推進、「親亡き後」への不安の解消、専門的な対応を必要とする方への支援や緊急対応体制の整備等の様々な課題に対して、地域で面で支えていこうとする整備体制が３ページのイメージ図である。今年度では、能勢町にはなかった就労移行支援（箕面市障害者雇用支援センター）を新たに加えることで、より一層支援体制の強化に繋がったところである。</p> <p>続いて、４ページ目。地域生活支援拠点に必要な機能として、①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくり、の５つの機能を有するものとなっており、一つずつ進めているところである。３ページ目のイメージ図では、スムーズに関係機関へとつなげるような仕組み作りに取り組んでいると説明したが、その中心となる基幹相談支援センターに基本的な情報を集約させ、必要な時に活用しているために『連携シート』を活用しているが、これによるスムーズな連携体制というのが４ページ目の①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会⑤地域の体制づくり、につながっている。また、④専門的人材の確保・養成では、５ページ目で説明する。今年も大阪府の発達障がい者地域支援マネージャー事業を活用した研修事業を行い、改めて発達障がいについての基礎を学ぶとともに、福祉関係者、学校関係者、民生委員等様々な分野を対象としたケース検討会や、福祉関係者を対象とした事例検討会等を開催することにより、より一層の横のつながりを構築することができたところである。</p> <p>各関係機関、関係事業所等をスムーズに連携していくための『連携シート』に新たな事業所を加えつつ関係機関を広げていくことでより深化を図りつつ、さらに能勢町の地域生活支援拠点の概要版を作成したことで、今年度取り組ん</p>

	<p>でいる5つの機能をよりわかりやすく、充実が図れているのではないかと考えている。</p> <p>6ページ目。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築になる。1ページ目にある、障がい（児）福祉計画の成果目標②にあたる部分だが、能勢町では令和元年度に自立支援協議会の専門部会として開催した。精神科病院に入院されている方が地域移行される時に関係機関がどのように関わることができるのかについて情報共有や顔の見える関係を構築したところであり、引き続き情報共有を図っていきたいと考えている。</p> <p>7ページ目。医療的ニーズへの対応ということで、1ページ目の障がい（児）福祉計画の成果目標⑥にあたる部分である。能勢町では令和元年度に自立支援協議会の専門部会として開催した。医療的ケアの必要な児童が支援学校を卒業するにあたってどのように関係機関が関わっていくことができるのか情報共有や顔の見える関係を構築することができた。こちらについては、2月に第2回を開催する予定であり、もう少し議論を深めたいと考えている。</p> <p>8ページ目。能勢町における地域共生社会の実現に向けた高齢、児童、障がい等各関係機関からの関係図を示したものになる。先ほどまでの説明は関係図の左下障がい児・者施策のところである。基幹相談支援センターが軸となり地域で支える支援体制を構築し、『連携シート』による情報の活用により、面で支えていく仕組みを整備している。相談機能の中で基幹相談支援センターの役割でもある3障がい対応の総合的、専門的な相談に対応していただいていると障がい関係のみならず、高齢、介護、生活困窮等複合的なケースであることが多いのが現状である。複合的なケースの対応となると障がいの関係機関だけでは解決できない。そこで9ページにあるように今年度はCSWとの連携の強化に取り組んでいる。具体的には能勢町では平成29年度からCSW配置事業を展開しているため、CSW連絡会に参加し情報を共有しながら、今後はさらに基幹相談支援センターとCSWの相互の強みを生かしたネットワーク構築というのをしていきたいと思っている。</p> <p>事務局からは以上になる。</p>
委員長	<p>障がい福祉という分野の観点からでは、地域生活支援拠点等の整備を行うことで進めているところである。今回の会議は障がい福祉についての委員会であるので、障がい福祉計画等についての議論ということになるが、ただ、実際は障がいということだけで課題を抱えているということではなく、生活全体に対して、生活のしづらさということに着目するということから、CSWを中心とした地域の中で総合的に支援する人達との連携を重要視しているという説</p>

	明だったと思う。先ほどの事務局からの説明について、質問を伺う。
委員長	特になければ、次の議題、【議題（３）第６期能勢町障がい福祉計画・第２期能勢町障がい児策定に向けて】について、事務局から説明を願う。
事務局	<p>それでは、第６期能勢町障がい福祉計画・第２期能勢町障がい児福祉計画策定に向けて、について説明する。資料４。</p> <p>１ ページ目をお願いします。平成３０年度に策定した障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画だが、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害（児）福祉サービスの具体的な数値目標や各年度における施策の一層の充実を図るための障がい福祉計画、障がい児福祉計画が３年を計画期間としており、来年度が策定期間となっています。そこで、この推進委員会でご審議を諮ってまいりたいと思っています。</p> <p>続いて２ ページ目。こちらは今後のスケジュール案になる。計画策定になるので、推進委員会は４回を予定している。第１回を５月で予定しています。策定スケジュール案等について議論をし、第２回でアンケート案について議論をしていただく。アンケートを送付後、関係事業所や関係団体等のヒアリングや手帳所持者の増減等を勘案しながら、分析を行った結果を第３回でお示しし、第４回では次期計画案をお示ししたいと考えている。</p> <p>事務局からは以上となる。</p>
委員長	事務局からの説明について、質問を伺う。
委員長	特になければ、最後の議題、【議題（４）その他】について、報告事項等がありましたらお願いします。
委員	<p>今から３０年以上前は特別支援学校というものがなかった時代である。小学校に進学する時に地元の小学校に上がることができるか就学審査する委員会があり、普通学校へ行くか養護学校へ行くかの選択に迫られた時代があった。地元の小学校に通ったとしても、特別に支援するための別の教室を作って対応していた。しかし、そこにも通えない児童については教育免除といって、学校へ行かなくても在宅にいることが許されるというものがあつた。さらに高校を卒業した後に行き場所を失うという問題があつたが、最近は障がい福祉サービスが充実してきているので、大変ありがたい。</p> <p>理想でいえば、学校教育の中での放課後児童クラブで障がいをもつ方もない方も対応するということであるが、なかなか現実的ではないというところが現状である。先ほどの説明の中で、能勢町の土地や建物の有効活用というところについては能勢町の強みでもあると思うので、能勢町の土地や建物について情報提供していただき、事業所が運営しやすいように考えていただきたい。障が</p>

	<p>い福祉サービス事業所を立ち上げるにあたって赤字になるのは分かっているが、障がいをもつ方の支援と同時に障がいをもつ方の親の支援、レスパイトのための支援が必要であるということから始めたということがあるので、少しでも事業所が運営しやすいように考えていただきたい、というのが一つ。</p> <p>もう一つは、能勢町の障がい福祉については、良くなっていると感じているということである。</p>
委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。他に、ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>“事業所”という言葉がある。“事業所”という言葉は分かりづらいのではないかと思うので、検討していただけたらと思う。</p> <p>もう一つは、研修事業についてである。障がいをもつ方が国会議員になられた時に真っ先に指摘されたのが、働く場所での介護というところであった。そこに注目されたことで、多数の人が今の制度がおかしいなと感じたところであったと思う。一方で、重度訪問介護というところは名のとおり働く方のための支援ではないので、全体的に考えなければならないと思う。そこで、思うのが、研修事業というのは当事者が参加してこそ効果がすごく大きなものになると感じている。就労したいと思っている障がい者はたくさんいると思うので、例えば、能勢町役場で障がいをもつ方と一緒に働くという機会を作るということで、職員の研修事業にもなるし、障がいをもつ方の社会経験にもなるので、一番わかりやすい研修事業ではないかと思うので、何とか実現していただきたいし、次期計画に盛り込んでいただきたい。そこから広げていくことで、能勢町内の一般の事業所にも広がっていくのではないかと思うし、支援学校から就労につなげる時にも広がるのではないかと思う。</p>
委員	<p>研修事業については、当事者が参加できるようなものにしていきたいと考えている。昨年度から大阪府発達障がい者地域支援マネージャー事業を活用し、障がいをもつ方を支える側からと障がいをもつ方との様々な視点からの研修事業を開催したところである。発達障がいというところに焦点を絞り、発達障がいをもつ方を育てられた先輩親からの体験談を話してもらい、今後の生活のヒントになればと思い開催したところである。また、自立に向けた支援というところで、就労という部分が大事なことであると感じているので、次年度以降でどのような研修事業を行えばいいのか、そのあたりはまだ検討段階であるが、役場から障がいをもつ方と一緒に働くという環境を整えていくことから、能勢町内の一般の事業所へと働きかけるといったところが大事であると考えているところである。そういったところから、切れ目のない支援という観点からも、できることから考えていきたいと思う。</p>

	<p>“事業所”という言葉の記載については、次期計画策定の時にはすべての方にとってわかりやすいような記載を考えていきたいと思う。</p>
委員長	<p>それでは最後に副委員長からご意見をいただく。</p>
副委員長	<p>先ほどの委員からのご意見がありましたが、私も同様にこの40年程で障がい福祉については、変わってきていると印象を受ける。</p> <p>今年はオリンピックの年ですが、1964年に東京オリンピックは“オリンピック”しかなかったと思う。その当時はパラリンピックというものがなかったように思う。以前は障がいについて隠す、見せないという文化であったと思う。また、教育免除という話もありましたが、これは切り捨てという考え方である。</p> <p>しかし、最近では意識がどんどん変わってきていると思う。車いすについても、バレーボール、バスケットボール、ラグビー、卓球等様々な種目がある。障がいについてのスポーツもすごく広がっている印象を受ける。</p> <p>現在は、障がい、外国人等様々な方がおられる。そういったすべての人にわかりやすい計画ができ、実行できればいいと思う。</p>
事務局	<p>【閉会】</p> <p>慎重審議ありがとうございました。最後に事務連絡を1点。今年度の委員会は本日をもって最後になる。委員の任期については令和3年3月31日になっているが、組織内で役員の交代などにより、委員の交代等がありましたら事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>次年度は計画策定期間となっている。策定が目的でなく仕組みづくりにつながるよう計画策定にあたっていきたいと思うので、次年度も引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>これをもちまして、令和元年度第2回能勢町障害者計画等推進委員会を終了いたします。</p>